

EV用急速充電器を整備しました

市が推進する「みどり5つのゼロ宣言」における【宣言2】温室効果ガス排出量「ゼロ」の達成に向けた取組の一環として、電気自動車の利用環境向上に向け、大間々庁舎に急速充電器を新設するとともに、老朽化した笠懸庁舎の急速充電器について入替えを行いました。

■ 利用開始日等

- 利用開始日 令和7年4月1日
- 利用時間 【笠懸庁舎】 6:00～21:00
【大間々庁舎】 24時間
- 料金 有料(充電カードの有無・種類に応じた料金)



笠懸庁舎:既存機器の入れ替え



大間々庁舎:新規設置

■ 温室効果ガス排出量「ゼロ」に向けた取組

「みどり5つのゼロ宣言(温室効果ガス排出量「ゼロ」)」やSDGsの目標達成と市民の意識醸成を目的とし、令和6年6月に大間々笠懸路線バスに電気車両(バス)を導入しましたが、今後も引き続き電気自動車の充電環境整備や、一般住宅向けの電気自動車や電気自動車充電設備などの補助メニューを充実(令和7年度～)させるなど、市全体として、再生可能エネルギーへの理解促進に努めてまいります。



問い合わせ

みどり市 政策企画部 企画課

TEL 0277-76-0962

Email kikaku@city.midori.gunma.jp



みどモス